

# 町田都市計画道路3・3・36号 相原鶴間線 [ 高ヶ坂 ]

## 事業概要の説明資料

令和2年9月

東京都南多摩東部建設事務所

### 都市計画の概要



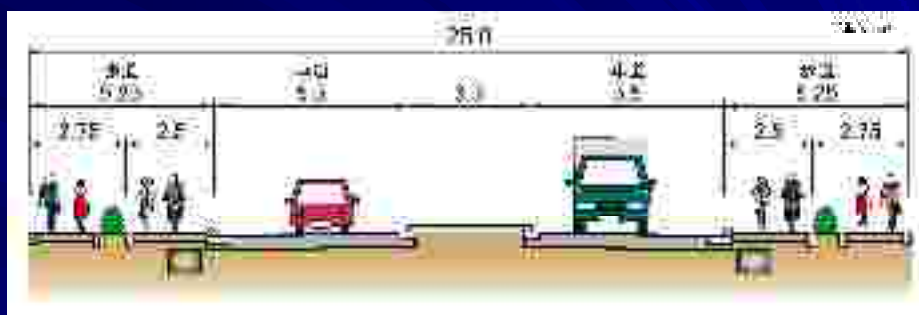
▲町田3・3・36号相原鶴間線は、町田市相原町地内のJR横浜線相原駅付近から町田市南町田地内の国道16号線の交差部までの延長約18.1kmの区間が都市計画決定されています。

▼今回事業化を予定している区間は、町田市旭町地内（町田市民病院付近）から中町地内（鶴川街道交差部）までの延長約950mであり、この区間のうち、町田中央公園の北側は、高低差が大きいことから、一部で橋梁（延長約70m）の設置を計画しています。なお、町田街道、鎌倉街道、鶴川街道など主要な道路と交差する箇所では、交差点形式で整備し、信号機や横断歩道等を設置することとなります。

## 今回事業化を予定している区間の平面図



## 標準横断図（一般部）



▲都市計画幅員は、25mであり、一般部の幅員構成は、車道が、片側5.5m、歩道が、片側5.25mで歩行者と自転車を構造分離方式で整備します。なお、町田3・3・36号の車線数は、4車線で計画されていますが、町田街道などの周辺道路の交通状況等を踏まえて、当面の間は、2車線での運用を考えてます。

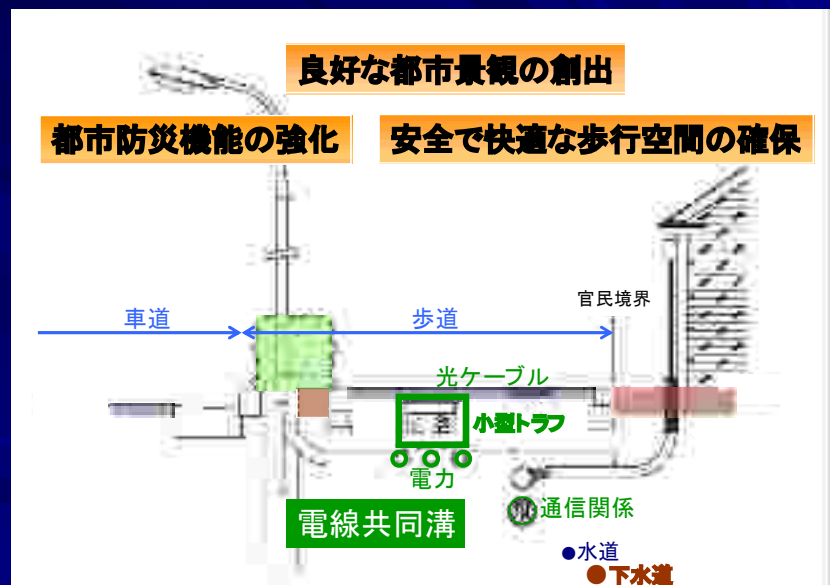
▼歩道部において、歩行者が通行する空間と自転車が通行する空間を分離構造で整備した他路線での施工事例です。

## 自転車走行空間の整備



※写真は、構造分離方式で整備した場合の参考イメージです。

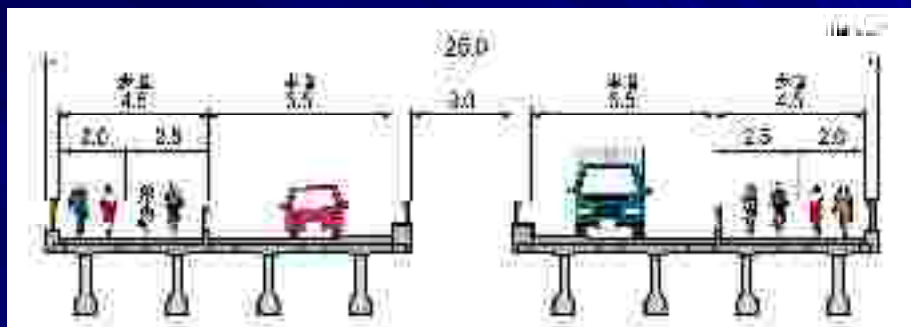
## 電線共同溝の整備



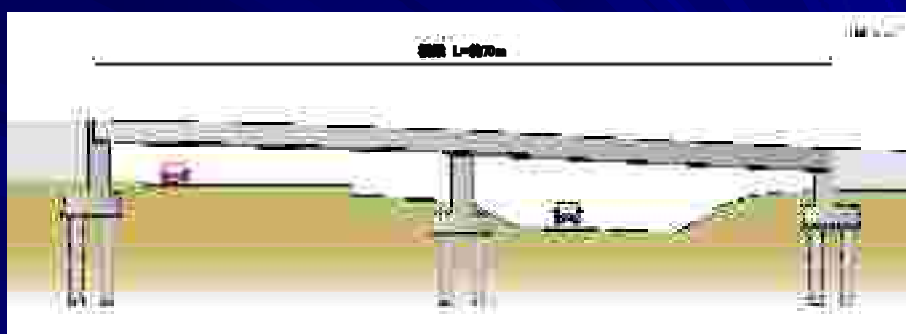
▲今回事業化を予定している区間では、街路の整備と合わせて、電線共同溝を整備し、無電柱化を行います。

▼一部で計画している橋梁部の幅員構成は、車道が、片側5.5m、歩道が、片側4.5mで植栽帯が無いいため、一般部に比べて0.75m狭くなります。歩行者と自転車は、構造分離方式で一般部と同じ構造となります。歩行者通路の幅員は、2.0m、自転車通路の幅員は、2.5mです。

## 標準横断図(橋梁部)



## 橋梁区間の側面図(参考イメージ)



▲町田中央公園の北側では、既存の道路（市道）や宅地等の地盤が低いことから、新設する街路は、延長約70mの橋梁で計画しており、既存の道路は、新設する橋梁の桁下を通行することになります。なお、橋梁の詳細な構造は、今後、検討を行います。

▼既存の道路等と高低差が発生する場合、一般的な高低差の処理方法は、以下のとおりです。

- ①道路を新設する際に、既設の道路と交差する場合（図左側）は、基本的には、新設する道路に既設の道路を擦り付けます。
- ②既設の道路を新設する道路に擦り付ける際に、勾配が急になってしまう場合（図右側）は、既設道路の擦り付けをクランク状に設置する場合もございます。

## 高低差の処理方法について①

### 既設道路との高低差処理

### 擦り付け勾配が急になる場合

- ・道路の延長を伸ばし勾配を緩和
- ・階段設置 等

## 高低差の処理方法について②

### 宅地が道路より低い場合

### 宅地が道路より高い場合

※説明図は標準的な処理方法であり、大型擁壁等が必要な場合は個別にご相談いたします。

▲既存の宅地等と新設する道路に高低差が発生する場合、該当する地先の方と相談させていただきますが、一般的な高低差の処理方法は、以下のとおりです。

- ①宅地が道路より低い場合（図左側）：L型の擁壁等を設置することで高低差を処理し、擁壁等の基礎は、道路内に入れ、道路の構造物として、道路管理者が管理します。
- ②宅地が道路より高い場合（図右側）：ブロック積擁壁等を設置することで高低差を処理し、ブロック積擁壁は基礎を含め、宅地内に設置して頂き、この宅地を所有する方の所有する構造物となります。

▼町田3・3・36号は、骨格幹線道路であり、道路ネットワークが形成されることで、交通機能や防災機能の向上をはじめ、良好な都市空間の創出などの事業効果が期待されます。

## 事業の効果

車両通行の円滑化による交通渋滞の緩和

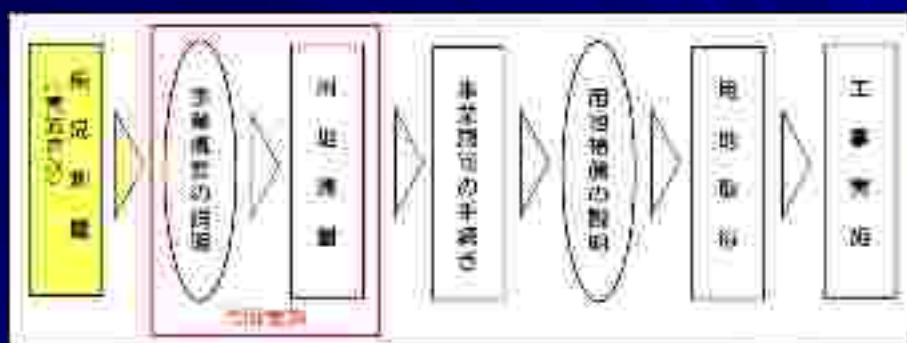
幅の広い歩道設置による歩行者、自転車等の安全確保

災害時緊急活動の円滑化及び防災性の向上

無電柱化による良好な景観の創出、安全で快適な空間の確保

11

## 事業のスケジュール



12

▲今回事業化を予定している区間の事業スケジュールは、今年度実施する用地測量が完了したのち、事業認可の申請を行います。国からの認可が下りたのちに用地補償の説明を行い、事業着手となります。なお、事業期間は、用地取得の状況にもよりますが、概ね10年を見込んでおります。

▼本事業に関する計画について、ご不明な点、ご意見等がございましたら、下記の連絡先までご連絡をお願い申し上げます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<事業に関する問い合わせ先>

東京都南多摩東部建設事務所 工事課 南多摩尾根幹線設計担当

住所：〒194-0021 東京都町田市中町1-31-12

TEL：042-720-8675（受付時間 平日9:00～17:30）

FAX：042-720-6563

東京都南多摩東部建設事務所のホームページアドレス

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/nantou/index.html>

